

経過措置期間満了のお知らせ

カリジノゲナーゼ錠25単位「フジモト」

カリジノゲナーゼ錠50単位「フジモト」

 藤本製薬グループ
藤本製薬株式会社

謹啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社ならびに弊社製品に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、経過措置品目へ移行しています『カリジノゲナーゼ錠 25 単位/50 単位「フジモト」』は、
2024 年 3 月 31 日をもって経過措置期間が満了し薬価基準より削除となりますので、ご案内申し上げます。

これまでの本製品に対します長年に亘るご愛用に心から御礼申し上げます。

今後とも弊社製品につきまして、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

■ 経過措置期間満了日：2024 年 3 月 31 日

■ 経過措置期間満了品目

経過措置期間満了品目	包装単位	統一商品コード	薬価基準収載 医薬品コード
カリジノゲナーゼ錠 25 単位「フジモト」	10 錠×10	196-26324-1	2491001F5242
	10 錠×120	196-26320-3	
カリジノゲナーゼ錠 50 単位「フジモト」	10 錠×10	196-26423-1	2491001F6265
	10 錠×120	196-26421-7	
	21 錠×100	196-26430-9	

※カリジノゲナーゼ錠 25 単位「フジモト」につきましては統一名称収載品目のため、官報告示はございませんが、上記経過措置期間満了日が目安となります。

【製品のお問い合わせ先】

藤本製薬株式会社 学術部

TEL：0120-225-591 FAX：0120-116-026

受付時間：月～金 9：00～17：00（土日・祝日及び弊社休業日を除く）